

平成24年6月12日

【検証項目についての意見】

集団予防接種等によるB型肝炎感染拡大の検証
及び再発防止に関する検討会

検討会委員 奥泉尚洋
同 田中義信
同 梁井朱美

検討会から研究班に対して提示される検証項目に関して、全国B型肝炎訴訟原告団・弁護団との協議をふまえ、別紙のとおり意見を申し上げます。

(別紙)

第1 事務局案の検証項目に、以下の検証項目を追加されたい。

1 集団予防接種等によるB型肝炎感染被害の実態（肉体的、精神的、経済的被害の実態。差別偏見を含む。）

（理由）

集団予防接種等によるB型肝炎感染被害の存在は、検討会の使命である真相究明と再発防止に向けた検討の大前提となるものであるから、その被害実態について、きちんと調査検証がされる必要がある。なお、「薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会」においても、「ハンセン病問題に関する検証会議」においても、被害実態についての調査検証がなされている。

第2 事務局案の検証項目に関して、以下の点に留意して検証されたい。

1 事務局案1項「予防接種等の実態（時間軸での変遷）」に関して

(1) 「予防接種等に関する予算の内容」についても、調査検証されたい。

（理由）

予算の内容を検証することにより、当時の予防接種政策の内容や方針を把握することは、真相究明としてきわめて有用である。

2 事務局案2項「日本におけるB型肝炎ウイルスの感染及び感染拡大の実態（時間軸での変遷）」に関して

(1) 「集団予防接種等によるウイルス性肝炎（B型及びC型あるいは血清肝炎）の感染及び感染拡大の実態（時間軸での変遷）」についても、調査検証されたい。

（理由）

検討会の目的の1つは、「過去の集団予防接種等の際の注射器等の連続使用によるB型肝炎ウイルスの感染拡大が起きたことについて、その実態及び経緯等の検証を多方面から行うこと」である。このため、一般的なB型肝炎ウイルスの感染及び感染拡大の実態だけでなく、集団予防接種等によるB型肝炎ウイルスの感染及び感染拡大の実態が把握される必要がある。さらに、昭和48年にB型肝炎ウイルスが発見されるまでは、現在のB型及びC型をあわせたウイルス性肝炎が血清肝炎として把握されていたこと、また、集団予防接種等の際の注射器等の連続使用による感染及び感染拡大は、B型肝炎ウイルスだけでなくC型肝炎ウイルスにおいても起きていた可能性を否定できないことからすると、C型肝炎の感染拡大も踏まえた感染拡大の実態が把握される必要がある。

3 事務局案3項「B型肝炎に関する医学的知見およびそれに対する関係機

関等の認識について（時間軸での変遷）」に関して

- (1) 「ウイルス性肝炎（血清肝炎）に関する医学的知見およびそれに対する関係機関等の認識について（時間軸での変遷）」についても、調査検証されたい。

（理由）

2(1)と同様である。

4 事務局案4項「集団予防接種等によるB型肝炎感染被害発生の把握及び対応（時間軸での変遷）」に関して

- (1) 「集団予防接種等によるウイルス性肝炎（血清肝炎）感染被害の発生の把握及び対応（時間軸での変遷）」についても、調査検証されたい。

（理由）

2(1)と同様である。

- (2) 「集団予防接種等によるB型肝炎感染被害が社会問題になった後（特に札幌高裁判決後や最高裁判決後）においても、被害救済が進まなかった原因」についても、調査検証されたい。

（理由）

集団予防接種等によるB型肝炎感染被害が社会問題になった後においても、被害の実態調査や救済には取り組まれなかった。予防接種による被害が発生していると考えられる場合、とりわけそのことが社会問題にまでなっている場合において、行政がすみやかに実態を調査し、防止策や救済策を検討することは、被害の拡大（重篤化を含む）を防止するうえで不可欠である。にもかかわらず、それがすみやかになされなかったことについては、その原因を調査検証すべきである。

- (3) 「集団予防接種等によるウイルス性肝炎（血清肝炎）感染被害の発生・拡大を防止できなかった行政の組織的な問題」についても、調査検証されたい。

（理由）

集団予防接種等において注射器の連続接種が続けられた原因としては、担当する行政部局における組織的な問題が背景にあると考えられるため、これに関して調査検証することが必要である。

- (4) 「集団予防接種等によるB型肝炎感染被害の救済について、予防接種法の健康被害救済制度との関係」についても、調査検証されたい。

（理由）

予防接種法の健康被害救済制度があるにもかかわらず、集団予防接種等によるB型肝炎感染被害については同制度による救済はなされていないが、なにゆえに同制度が機能しなかったのかについて、調査検証する必要がある。

- (5) 「医学教育における集団予防接種等によるB型肝炎感染についての対応」についても、調査検証されたい。

(理由)

医学教育において、集団予防接種等によるB型肝炎感染がどのように取り扱われたかは真相究明のために重要な問題であり、調査検証する必要がある。

5 事務局案6項「再発防止策の策定に向けた検討」に関して

- (1) 「今後の予防接種行政に向けた提言を行う」と限定することなく、「予防接種行政を含む厚生行政に向けた提言を行う」とされたい。

(理由)

検証の結果として導き出される再発防止策は、予防接種行政に限定せず、厚生行政に敷衍できる可能性が高いので、あらかじめ予防接種行政に限定すべきではない。